

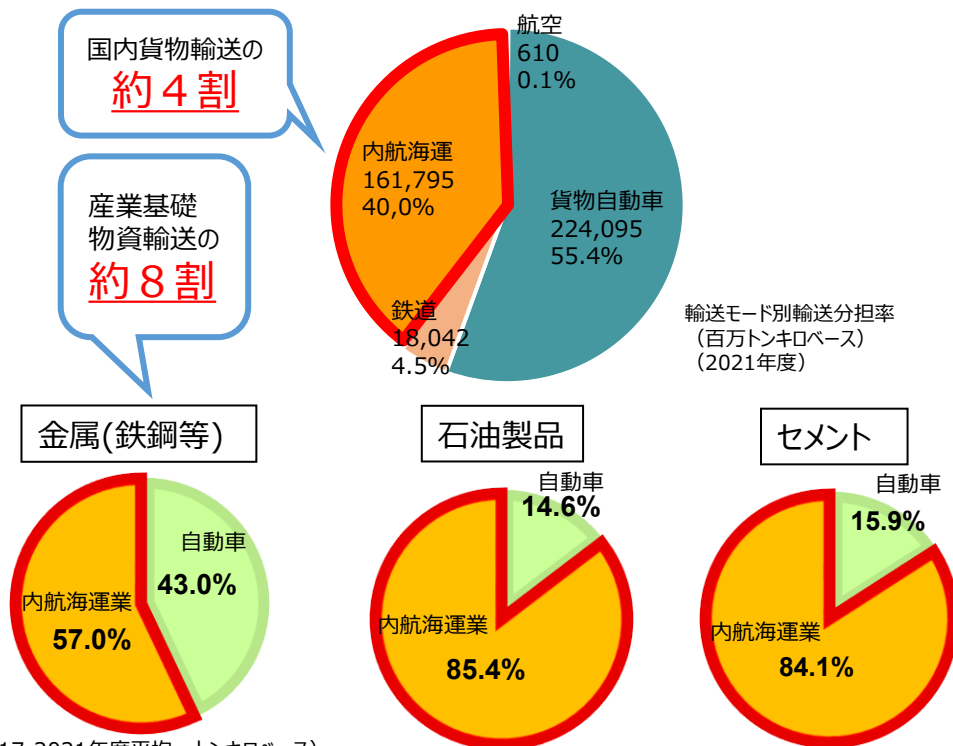
内航海運の現状等について

令和6年6月
国土交通省海事局

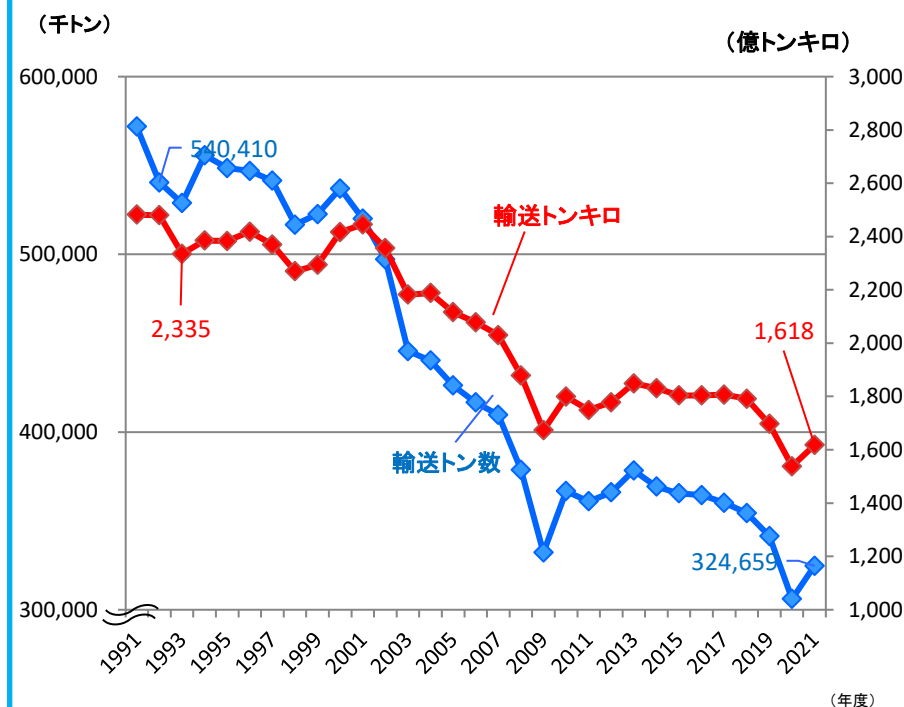


- 内航海運は、**国内貨物輸送全体の約 4 割**、**産業基礎物資輸送の約 8 割**を担い、我が国の国民生活と経済活動を支える**必要不可欠なライフライン**。
- 内航貨物輸送量は、2009年度にリーマンショックの影響で急激に減少した以降はほぼ横ばいで推移していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、その後は少しずつ回復傾向が見られるものの、取扱貨物量はコロナ前の 9 割程度に留まっている。

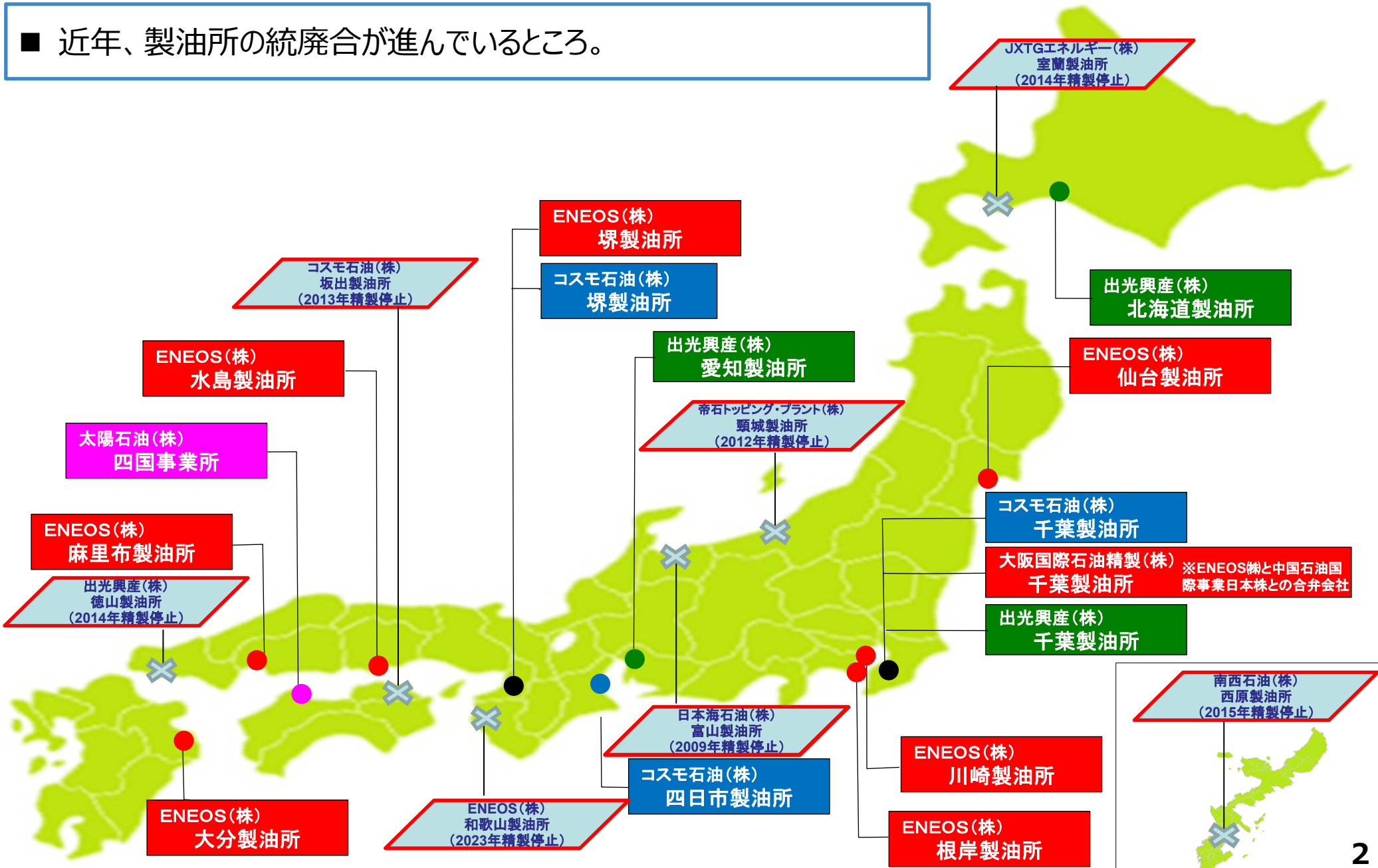
内航貨物輸送割合の現状



内航貨物輸送量の推移

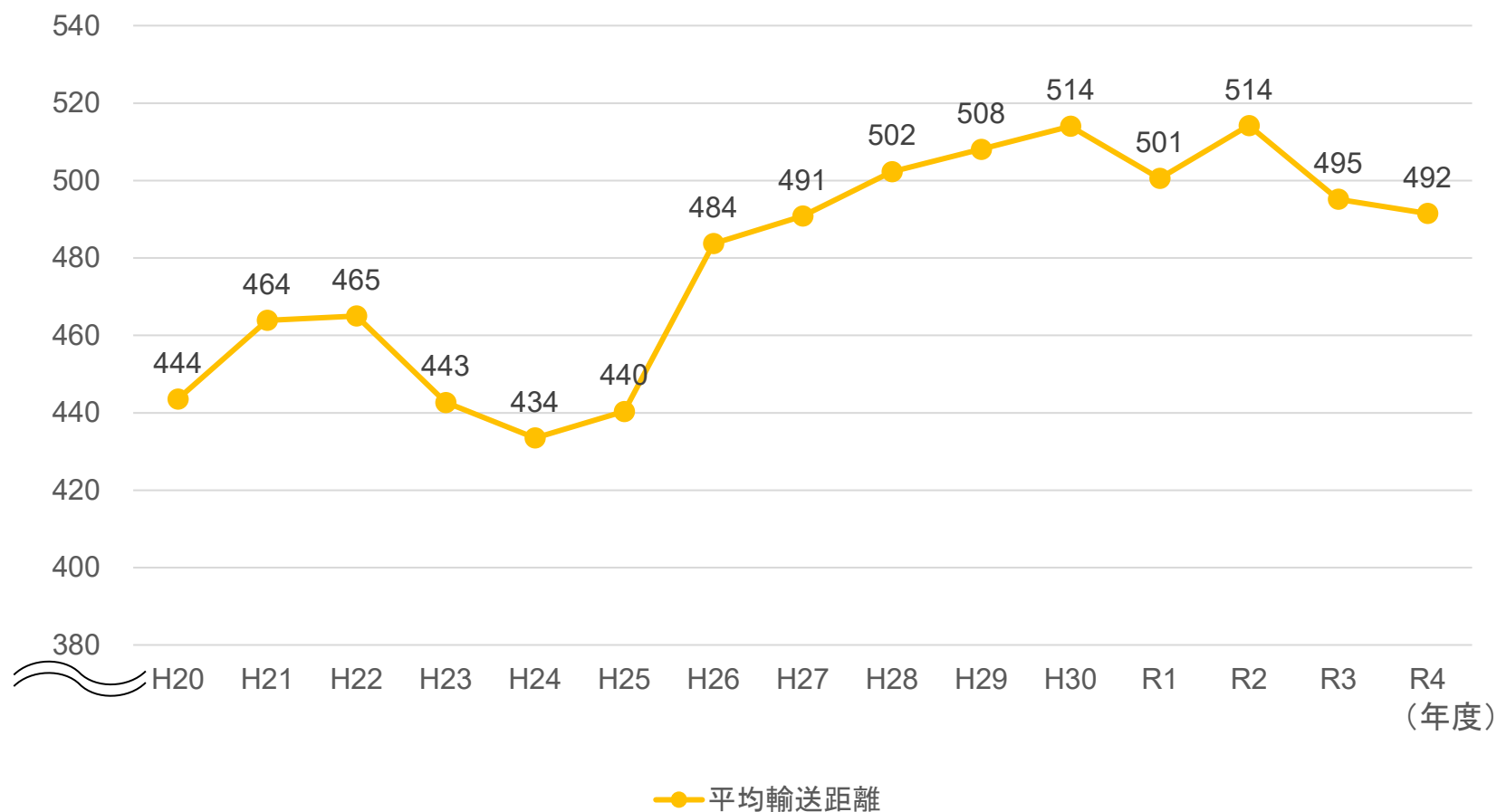


■ 近年、製油所の統廃合が進んでいるところ。



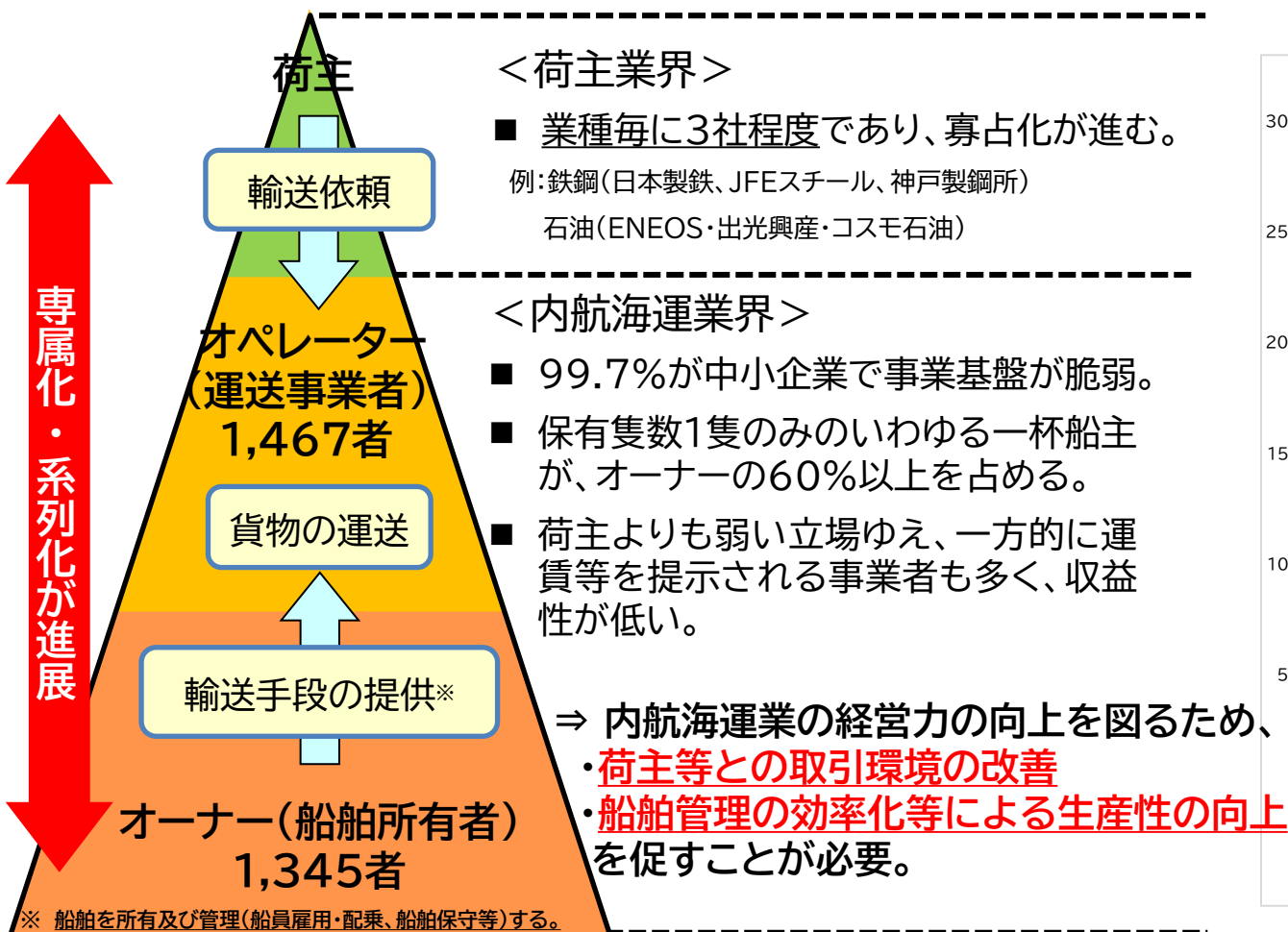
- 全国各地の製油所の閉鎖に伴い、石油製品の平均輸送距離は増加傾向。

石油製品の輸送距離(キロ)

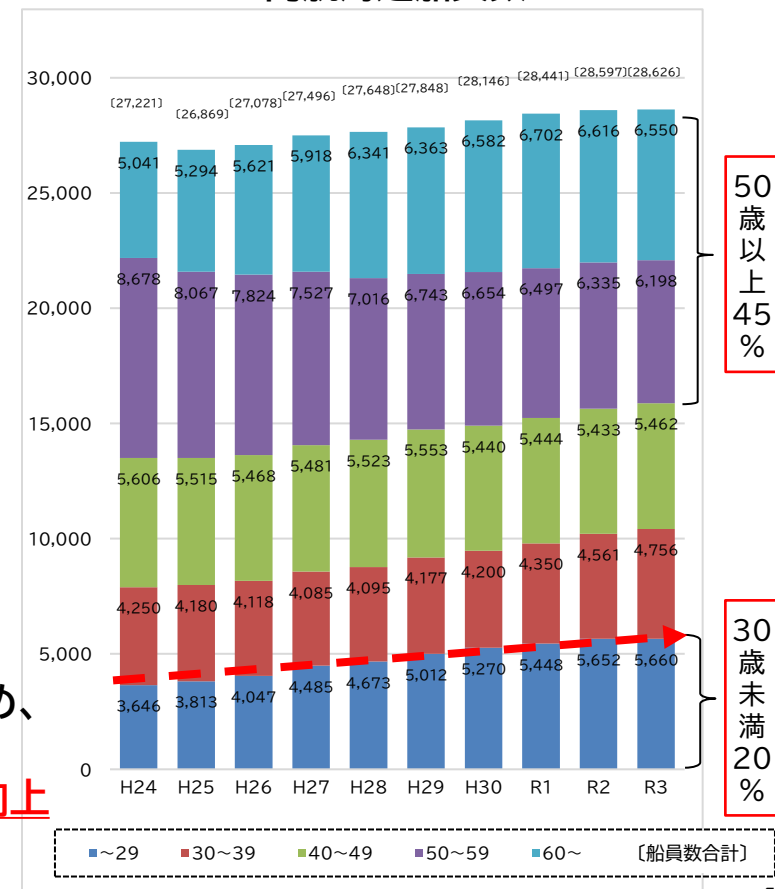


(出典) 「内航船舶輸送統計年報」より海事局内航課作成
(石油製品の輸送トンキロ/輸送トン数)

- 内航海運の市場構造は、寡占化された荷主企業・オペレーター・オーナーの専属化・系列化が進展しており、さらに、事業者の99.7%は中小企業で事業基盤が脆弱。また、オーナーの中でも保有隻数1隻のいわゆる一杯船主の割合が60%以上を占めている。
- 内航船員は50歳以上が約5割を占めているが、近年、若年船員が増加傾向。今後、生産年齢人口の減少が見込まれており、船員の確保・育成と働き方改革により定着を図ることが課題。



内航海運船員数



「安定・効率輸送協議会」の設置目的

- 荷主業界と内航海運業界との連携強化を目的に、荷主企業と内航海運事業者との間で内航輸送に関する課題等を共有し、中長期的視野に立ってその改善策等に取り組んでいく場として、平成30年2月に設置。
- 荷主企業、内航海運事業者、行政から構成される本協議会の下に産業基礎物資の輸送品目毎に3つの部会（鉄鋼部会、石油製品部会及び石油化学製品部会）を設置。
- 構成員は、以下の通り。
 - ✓ 荷主企業（日本鉄鋼連盟、石油連盟及び石油化学工業協会）
 - ✓ 内航海運業者（日本内航海運組合総連合会及び傘下5組合）
 - ✓ 行政（国土交通省、経済産業省（オブザーバー））

過去の開催実績

- | | | | |
|------------|--|-----------|---|
| ➤ 本協議会 | : 平成30年2月13日（第1回） | ➤ 3部会合同会合 | : 令和元年5月30日（第1回） |
| ➤ 石油製品部会 | : 平成30年2月22日（第1回）
令和5年11月17日（第2回） | | : 令和3年12月22日（第2回） |
| ➤ 石油化学製品部会 | : 平成30年2月26日（第1回）
令和5年10月26日（第2回）
令和6年3月27日（第3回） | | : 令和4年3月4日（第3回）
令和4年12月21日（第4回）
令和5年2月1日（第5回）
令和5年6月30日（第6回）
令和6年6月13日（第7回） |
| ➤ 鉄鋼部会 | : 平成30年2月28日（第1回）
令和5年12月12日（第2回） | | |

「安定・効率輸送協議会」の構成

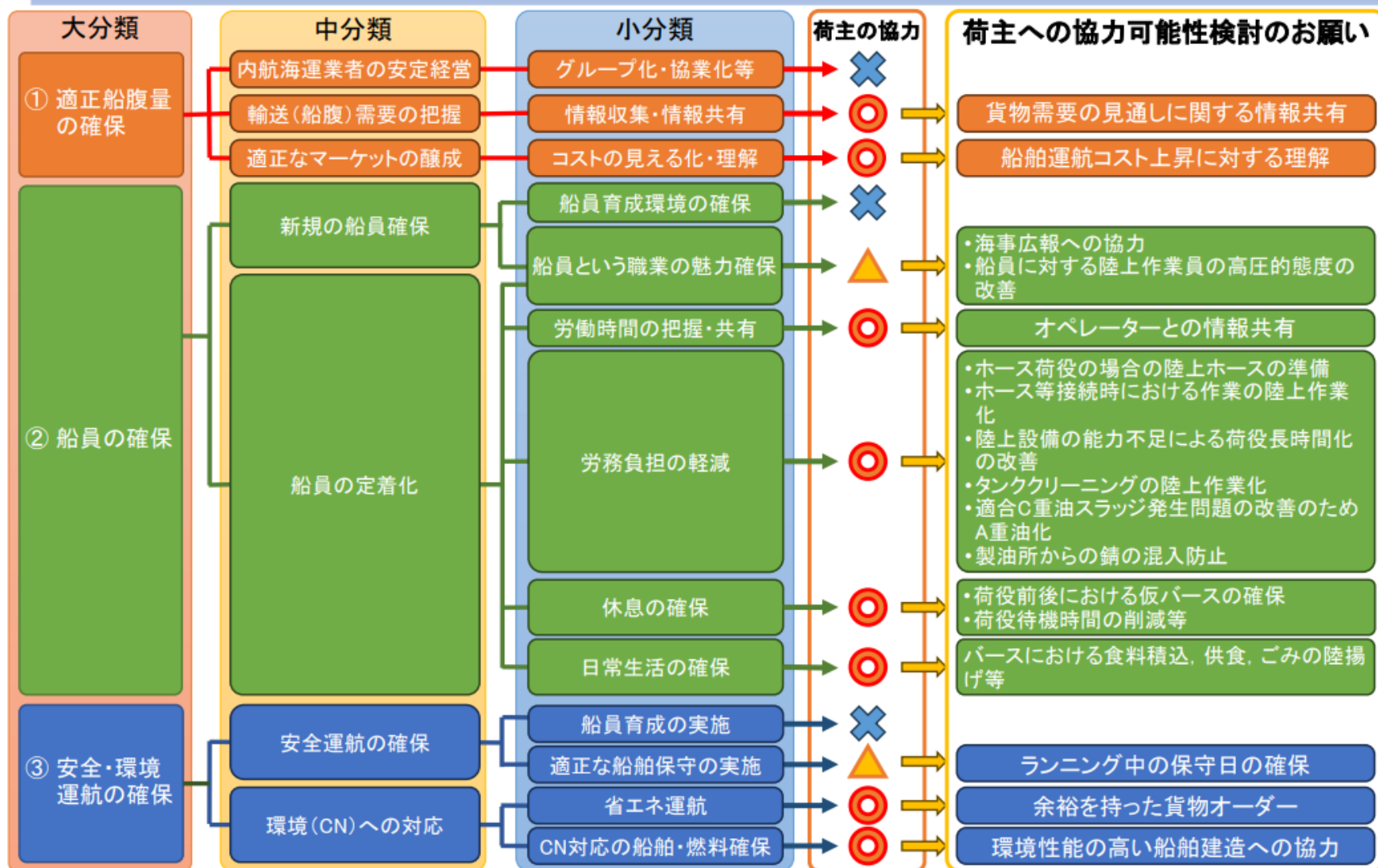
名称		安定・効率輸送協議会
構成員	荷主	日本鉄鋼連盟 石油連盟 石油化学工業協会
	内航海運	日本内航海運組合総連合会 内航大型船輸送海運組合 全国海運組合連合会 全国内航タンカー海運組合 全国内航輸送海運組合 全日本内航船主海運組合
	行政	国土交通省海事局 経済産業省製造産業局金属課(ワザ-バー) 経済産業省製造産業局素材産業課(ワザ-バー) 資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課(ワザ-バー)



名称		鉄鋼部会	石油製品部会	石油化学製品部会
構成員	荷主	日本鉄鋼連盟 製品物流小委員会メンバー	石油連盟 海運専門委員会メンバー	石油化学工業協会 内航ケミカル船WGメンバー
	内航海運	内航大型船輸送海運組合 全国海運組合連合会 全国内航輸送海運組合 全日本内航船主海運組合	全国内航タンカー海運組合	全国内航タンカー海運組合
	行政	国土交通省海事局内航課 経済産業省製造産業局 金属課 (ワザ-バー)	国土交通省海事局内航課 資源エネルギー庁資源・燃料部 石油精製備蓄課 (ワザ-バー)	国土交通省海事局内航課 経済産業省製造産業局 素材産業課 (ワザ-バー)

石油製品の安定輸送のために必要なこと

資料2



石油製品の効率輸送のために必要なこと

資料2

